

意見募集要領

「周波数オークション制度の導入に関する中間論点整理」に対する意見については、下記のとおり提出してください。

記

1. 意見提出フォーマット（別添）に氏名、氏名の公表の可否、住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、提出期限までに日本語にて提出ください。
2. 意見を補足する資料があれば、A4判（様式自由）で添付してください。
3. 提出期限は、平成23年9月12日（月）17時（必着）（郵送の場合も同日必着）とします。

4. 提出方法

意見は、次のいずれかの方法により送付するものとし、提出媒体は基本的には電子媒体としてください。なお、FAX、持参又は郵送の場合、提出いただいた意見を電子媒体により提出していただくようお願いすることがありますので、その際は協力願います。

【電子メールの場合】

電子メールアドレス：auction_kento_atmark_ml.soumu.go.jp

（※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。）

周波数オークションに関する懇談会 事務局宛て

※メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）

なお、電子メールの受取可能最大容量は5MBとなっていますので、そ

れを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

【FAXの場合】（※担当に電話連絡後、送付してください。）

電話番号：03-5253-5909

FAX番号：03-5253-5940

周波数オークションに関する懇談会 事務局宛て

【持参又は郵送の場合】

送付先住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館

総務省総合通信基盤局 電波部 電波政策課

周波数オークションに関する懇談会 事務局宛て

5. 留意事項

（1）意見の取扱い

提出された意見は、「周波数オークションに関する懇談会」における議論の参考とさせていただきます。また、募集期間終了後、取りまとめて公表する予定です。その際、提出された方の氏名及び所属（法人等にあつてはその名称）に関する情報についても併せて公表いたします。これらの公表の可否については、意見提出フォーマット（別添）に記載ください。

なお、意見に対する個別の回答は致しかねますので了承願います。

（2）意見内容の聴取

提出された意見内容の詳細を把握するため、説明していただくことがあります。説明を求める場合は、事務局より事前に連絡いたしますので、あらかじめ了承願います。なお、説明に当たって発生する交通費等は支給されません。

6. その他

記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所及び連絡先は、意見内容に不明な点があつた場合等の際に連絡・確認のために利用します。

以上